

広島商船高等専門学校		開講年度	平成29年度 (2017年度)		授業科目	商法
科目基礎情報						
科目番号	0036		科目区分	専門 / 必修		
授業形態	講義		単位の種別と単位数	履修単位: 2		
開設学科	流通情報工学科		対象学年	4		
開設期	通年		週時間数	2		
教科書/教材	ポケット六法					
担当教員	風呂本 武典					
到達目標						
"(1)民法の第1編と第2編（総則・物権法）の基本事項を理解する。 (2)民法第3編（債権法）の基本事項を理解する。 (3)民法第4編と第5編（家族法）の基本事項を理解する。 (4)民法と商法の関係・異動を理解する。 (5)会社法の基本事項を理解する。"						
ルーブリック						
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
	具体的な事案を下に、民法総則、物権法を理解し説明できる。		パンデクテン方式を理解し、物権の設定・移転について理解する。		法律行為が理解できない。	
	具体的な事案を下に、債権法を理解し説明できる。		債権の発生・消滅等を理解し、典型契約を説明できる。		債権の発生原因を挙げられない。	
	具体的な事案を下に、家族法を理解し説明できる。		身近な親族関係および相続関係を理解し、説明できる。		家族関係に関する法律を理解できない。	
	民法と商法を比較して、条文・制度を説明できる。		商法総則・商行為について条文を理解している。		一般法と特別法の関係が理解できない。	
	会社法における会社の種類・株式会社の概要について説明できる。		日本の法人の種類とその中の会社ならびに自然人との違いを理解し説明できる。		"法人の種類を列挙できない。 会社の種類を列挙できない。"	
学科の到達目標項目との関係						
教育方法等						
概要	ビジネスパーソンとして習得すべき法学知識のうち私法の一般法である民法の概説をしたのち、商法とりわけ会社と取引法を中心に講義する。					
授業の進め方・方法						
注意点	"特に教科書は指定しないので授業を大切にしてください。授業中私からの発問に対する応答の態様も重要評価対象です。 可能な範囲でケースメソッド方式による授業展開を図りたい。"					
授業計画						
		週	授業内容	週ごとの到達目標		
前期	1stQ	1週	1、民法総則・物権	1-(1)法律行為が理解できない。 1-(2)パンデクテン方式を理解し、物権の設定・移転について理解する。 1-(3)具体的な事案を下に、民法総則、物権法を理解し説明できる。		
		2週				

		3週		
		4週		
		5週		
		6週		
		7週		
		8週	2、債権	2-(1)債権の発生原因を挙げられない。 2-(2)債権の発生・消滅等を理解し、典型契約を説明できる。 2-(3)具体的な事案を下に、債権法を理解し説明できる。
	2ndQ	9週		
		10週		
		11週		
		12週		
		13週		
		14週		
		15週		
		16週		
後期	3rdQ	1週	3、家族法	3-(1)家族関係に関する法律を理解できない。 3-(2)身近な親族関係および相続関係を理解し、説明できる。 3-(3)具体的な事案を下に、家族法を理解し説明できる。
		2週		
		3週		
		4週		
		5週		
		6週		
		7週		
		8週	4、民法と商法	4-(1)一般法と特別法の関係が理解できない。 4-(2)商法総則・商行為について条文を理解している。 4-(3)民法と商法を比較して、条文・制度を説明できる。
	4thQ	9週		
		10週		
		11週		
		12週	5、会社法	5-(1)法人の種類を列挙できない。会社の種類を列挙できない。 5-(2)日本の法人の種類と其中的の会社ならびに自然人との違いを理解し説明できる。 5-(3)会社法における会社の種類・株式会社の概要について説明できる。
		13週		
		14週		
		15週		
		16週		

評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	60	0	0	10	0	30	100
基礎的能力	0	0	0	0	0	0	0
専門的能力	60	0	0	10	0	30	100
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0